

追加募集

撤去:最大30万円 改修:最大20万円 ブロック塀の撤去・改修費用を補助します！

～道路沿いの安全対策が必要なブロック塀を撤去・改修しませんか？～

道路沿いに面し、安全対策が必要なブロック塀の撤去・フェンス等への改修に係る工事費用を下記の金額を上限とし、助成します

【撤去】

1mあたり18,000円×2/3 または30万円または工事費用の2/3のうち最も低い額

【改修】

1mあたり25,000円×1/3または20万円または工事費用の1/3のうち最も低い額

※対象ブロック塀が面する道路によっては上限金額が撤去15万円、改修10万円になります

※補助金の申し込みは必ず工事（契約）前に行ってください！

1. 補助対象となるブロック塀

★以下の①～③を**すべて満たすもの**が対象となります

- ① **建築基準法上の道路または住宅等から避難所等へ至る（私道を除く）経路に面する**民間所有のブロック塀の内、裏面に示す点検表により、**安全対策が必要と認められるもの**
※上記の条件以外の道路沿いのブロック塀でも補助金が交付できる場合があります
- ② 高さが60cmを超えるもの
- ③ 補助を受けて撤去したブロック塀の範囲に新設するフェンス、生垣等への改修
※建築基準法上の道路内への新設は不可（42条2項道路の場合はセットバックが必要です）
建築基準法42条2項道路とは…昔から建物の立ち並びがある幅員が4m未満の道路

2. 補助に当たり注意事項

・補助対象の「**ブロック塀の撤去**」とは？

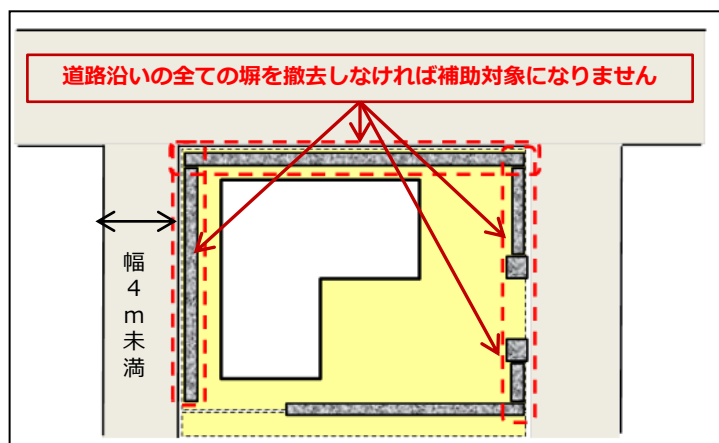
⇒道路に面する塀を**全て撤去**、もしくは**道路からの高さが60cm以下になる撤去**を行うものです。
建築基準法42条2項道路沿いのブロック塀は60cmではなく、全て撤去する必要があります。

・補助対象の「**ブロック塀の改修**」とは？

⇒補助で撤去したブロック塀の範囲に新設する**軽量のフェンスや生け垣**です
（※既設・新設を問わずブロックを基礎とするものは対象になりません）

⇒**ブロック塀を撤去後、新たなブロックを使用した改修は補助の対象になりません**

【参考図】



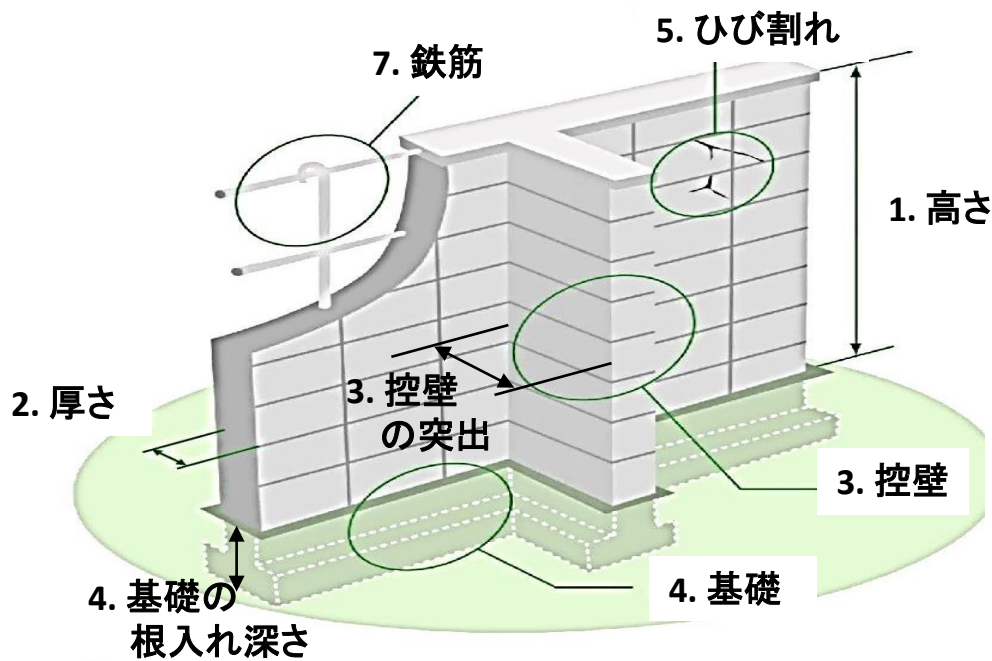
※道路に囲まれている敷地のブロック塀の撤去をする場合は、**原則道路全てに面するブロック塀の全てを撤去しなければなりません**

※幅4m未満の道路沿いのブロック塀は、**道路と同じ高さまで撤去が必要で元あった塀を撤去すると同じ位置にフェンス等が立てられない場合があります**

補助対象のブロック塀は裏面の点検表をご覧ください

3. ブロック塀点検表

以下の点検内容に1つでも該当があれば補助対象となります。



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013. 1 より一部改

点検項目	補強コンクリートブロック塀	組積造(鉄筋が入っていない場合)
1.塀の高さ	高さ2.2m以上	高さ1.2m以上
2.塀の厚さ	高さ2mを超える塀で15cm以下 高さ2m以下で10cm以下	高さの1/10以下
3.控壁	控壁がない、控壁に鉄筋が入ってない 控壁同士の間隔が3.4m以上 控壁の突出が塀の高さの1/5以下	控壁同士の間隔が4m以上 控壁突出が塀の厚さの1.5倍以上
4.基礎	35cm以下、または根入れ深さが30cm以下	根入れ深さが20cm以下
5.傾き、ひび割れ	全体的に傾いている またはひび割れの幅が2mm以上	全体的に傾いている ひび割れの幅が2mm以上
6.ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	人の力で簡単にぐらつく
7.鉄筋	9mm以上の鉄筋が縦横80cm以下で入ってない	

4. 申請時に必要なもの

- ・申請書類…申請書・収支予算書・役員等調書兼照会承諾書(法人でない場合でも必要です)・点検表
- ・見積書 …工事費用の見積書
- ・図面 …付近見取図・現状の平面図及び立面図・改修後の平面図及び立面図
- ・写真 …全景写真・ブロック塀の高さ・点検表に該当する部分(例：ひび割れ、塀の傾き)
- ・印鑑 …申請時に誤りがあった際に、その場で修正することができます

5. 募集件数・募集期間

件数：10件程度 先着順 (予算が限度額に達した時点で、募集を終了します)
 期間：令和2年7月1日(水)～令和2年10月30日(金)

※申請書は、米子市ホームページ(<https://www.city.yonago.lg.jp/6324.htm>)でダウンロード出来ます。その他の方法をご希望の方は、下記までお問合せください。

申請・問合せ窓口 米子市役所 建築相談課 (本庁舎2階) ☎0859-23-5227